4．解散の理由及び確定給付企業年金法第111条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされた旨　厚生年金保険法第145条第１項第１号及び確定給付企業年金法第111条第３項による。
5．確定給付企業年金法第111条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされた年月日　平成24年11月１日
平成 24 年 12 月４日
愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号
パロマ厚生年金基金
理事長　小林　弘明

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は確定給付企業年金法第111条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、厚生年金基金令第43条の規定により次のとおり公告します。
1．代表清算人氏名　小林　弘明
2．住所　愛知県名古屋市昭和区南山町一二番地の二〇
平成 24 年 12 月４日　パロマ厚生年金基金
理事長　小林　弘明

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 24 年 12 月４日　鹿児島県教育委員会
1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地
⑴　中学校教諭一種免許状（理科）、平〇六中一第〇六一八号、平成７年３月24日、鹿児島県教育委員会、川添　貴、鹿児島県
⑵　高等学校教諭一種免許状（理科）、平〇六高一第〇八八八号、平成７年３月24日、鹿児島県教育委員会、川添　貴、鹿児島県
⑶　中学校教諭専修免許状（理科）、平〇八中専第〇〇一五号、平成９年３月25日、鹿児島県教育委員会、川添　貴、鹿児島県
⑷　高等学校教諭専修免許状（理科）、平〇八高専第〇〇六四号、平成９年３月25日、鹿児島県教育委員会、川添　貴、鹿児島県
2　失効年月日
平成24年11月９日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳代から50歳代位の男性、身長171㎝位、体格普通、丸顔、前頭部と頭頂部が禿げている、上衣は青色半袖チェック柄シャツ、白色半袖シャツ、下衣はベージュ色ズボン、白色ブリーフ、黄土色靴下着用、腕時計を所持
上記の者は、平成24年９月１日仙台市若林区荒浜字今切29番地の２から南東850m地点の砂浜上に遺体で発見されたもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市若林区保護課まで申し出てください。
平成 24 年 12 月４日
宮城県　仙台市長　奥山恵美子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳
上記の者は、平成24年９月５日午後零時31分頃岩沼市寺島字高原地内日月堂の南方約350メートルの阿武隈川左岸にて、白骨化した状態で発見され、死後経過１～数年位、死亡場所及び原因は不明。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所までお申し出ください。
平成 24 年 12 月４日
宮城県　岩沼市長　井口　經明

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～60歳前後の男性、身長約162㎝、着衣は紺色ジャンパー、白色様毛糸チョッキ、紺色Ｔシャツ、下衣は茶色ズボン、小豆色毛糸股引、白色股引、黒色ボクサーパンツを着用
上記の者は、平成24年11月６日午後３時43分頃、佐渡市北狄海岸にて遺体で発見され、死後約１か月と推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は当市の真楽寺にて保管してありますので、心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。
平成 24 年 12 月４日
新潟県　佐渡市長　甲斐　元也

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢45～65歳位の男性、身長163㎝、遺留品はリュックサック、ポーチ、「氏名田所宏之、生年月日昭和29年11月10日、本籍藤枝市兵太夫54番地３」の運転免許証
上記の者は、平成24年10月29日午後２時50分頃、静岡県静岡市駿河区中島596番地の１ホテルラヴィ北西約50m国道150号南安倍川橋東端高架下で、白骨化した状態で発見されました。死亡推定日は平成22年３月から平成23年４月頃、遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。お心当たりの方は静岡市駿河福祉事務所生活支援課までお申し出てください。
平成 24 年 12 月４日
静岡県　静岡市長　田辺　信宏

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の女性
上記の者は、平成24年７月30日午前10時20分頃、山口県長門市日置上1026番地１二位の浜海水浴場炊事棟横の小川にて頭蓋骨が発見されたものです。死亡日は平成４年頃～平成19年頃の間と推定されます。
遺体は火葬に付し、遺骨は当市の無縁納骨堂に保管してありますので、心当たりの方は当市市民福祉部福祉課まで申し出てください。
平成 24 年 12 月４日
山口県　長門市長　大西　倉雄

会社公告

解散公告

当社は、平成二十四年十月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
茨城県常陸大宮市山方三一七四番地
有限会社猿田工業所
清算人　猿田　孝

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
茨城県常総市内守谷町五一六六番地
有限会社オネスト
清算人　木原　治信

解散公告

当社は、平成二十四年十月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
茨城県日立市桜川町二丁目一二番一七号
有限会社昇和ハウス
清算人　冨倉美乃里

解散公告

当法人は、臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
栃木県宇都宮市今泉三丁目一二番三二号
特定非営利活動法人サン・カルチャーク
ラブ
清算人　山形　正巳

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
群馬県前橋市住吉町一丁目一八番一九号
有限会社グループサンイデー
清算人　津田　範明

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年十二月四日
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目七番一六一〇二号
株式会社エコスタイル
代表清算人　野矢　哲也